

大江町農地賃借料情報

この賃借料情報は、令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における10aあたりの実勢賃借料ですので、毎年変わります。農地の賃借にあたっては農地の条件等を十分考慮のうえ、貸手、借手の話し合いで決定してください。

田および畑の農地区分については裏面を参考にしてください。

区 分		平均額	最高額	最低額	筆数	備考
田	A (570kg)	9,100円	14,000円	3,000円	65	
	B (510kg)	【契約実績がありません】				
	C (450kg)	【契約実績がありません】				
	D (420kg)	【契約実績がありません】				
畑	A	5,600円	10,000円	3,500円	40	()は 樹園地
	(A)	(6,000円)	(10,000円)	(3,000円)	(28)	
	B	【契約実績がありません】				()は 樹園地
	(B)	【契約実績がありません】				
	C	【契約実績がありません】				

算出方法

- 集計対象範囲を±70%としております。
- 物納の場合、米60kgは12,000円で算定しています。
- 水利費等は含まれておりません。

この賃借料情報は、農地法第52条に基づき毎年公表するものです。

大江町農業委員会

参 考

地域区分

農 地 区 分		締結（公告）された地域名
田	A地域	寒河江市への飛地、旧左沢地区、本郷丙・丁・戊（済）・己、荻野、堂屋敷、顔好甲・乙、橋上（済）、櫛山
	B地域	本郷甲・乙、塩野平（済）、所部、橋上（未）、十八才甲・乙、月布（済）、貫見
	C地域	本郷戊（未）、塩野平（未）、材木、黒森、小清、沢口、柳川
	D地域	小鉾、月布（未）、その他七軒地区
畑	A地域	寒河江市への飛地、三郷甲を除く旧左沢地区、本郷丙・丁・戊・己、荻野、堂屋敷
	B地域	三郷甲、本郷甲・乙、塩野平、所部、顔好甲・乙、材木、橋上、小鉾、十八才甲・乙、櫛山、月布、貫見
	C地域	貫見を除く七軒地区

※ （済）→基盤整備済

（未）→未整備